

「指定管理者制度導入施設における令和6（2024）年度管理運営評価結果について」 郡山市行財政改革推進委員会 意見概要

令和6（2024）年度分の指定管理者制度導入施設における管理運営評価（指定管理者による一次評価、施設所管課による二次評価）の結果について、郡山市行財政改革推進委員会へ意見聴取を行いました。

郡山市行財政改革推進委員会委員から寄せられた意見の概要は、以下のとおりです。

委員の皆様からいただいた御意見は、今後の施設の運営及び評価に活かしてまいります。

評価全般に対する意見

指定管理者制度の目的に沿って的確に運用されているという意見が挙げられました。

また、指定管理者と市で評価における認識の相違が生じているため、両者の認識を共有する仕組みづくりを行うとともに、横展開可能な事例の活用方法を検討する必要があるといった意見をいただきました。

意見抜粋

- ・指定管理者制度の目的に沿って的確に運用されていると思う。
- ・指定管理者と市で、認識の相違が長く続いている施設もあるようなので、認識を共有する仕組みが大事であると思う。
- ・横展開可能な事例について、課題と感じている点と成功している点をマッチングさせる仕組みの構築も必要であると思う。
- ・横展開可能な事例について、各施設が活用出来るよう展開方法を検討する必要があると思う。
- ・アウトリーチを実施している事例の横展開に力を入れてほしい。
- ・利用者数が下回っている施設は、今後どういう検討がされるのか、原因分析や改善策の提示までを検討するような結果報告が望ましい。
- ・施設区分毎に一部評価を変更するか、大区分の配点の見直しが必要であると考えられる。
- ・現行の固定評価型だけでは民間の工夫や努力が十分に反映されにくい。指定管理者のモチベーション向上や他施設への導入促進の観点から、施設管理型区分も含めた業績連動型導入の継続検討をお願いしたい。

など

個別施設の評価に関する意見

意見抜粋

【大安場史跡公園】

- ・指定管理者が広報の基本的なことをしっかり実施していることが、評価できる。

具体的には、①広報案内物の制作、デジタル化、②制作物の配布（結局的に配布し、配布先に更に二次配布を依頼）している点である。